

# 院内での通行ルールについて

意

見・要望

通路の左側・右側通行などルールを  
定めた方が良いのではないのでしょうか。



回

答

病状により特定の側の手すりを使用せざるを得ない患者さんもおられる事などから、現状、院内において統一した通行方向ルールは定めておりません。

一方、外来棟地階ホスピタルストリートのような通路幅が狭く通行量が多い場所では、通行者が共通した通行方向を意識することが円滑な通行の一助となることが期待されることから、外来棟地階ホスピタルストリートへ、左側通行を励行する表示を設置しました。



外来棟地階ホスピタルストリート通行表示

